

たましばん  
多摩市版

# みまもり・ぼうはん

# ハンドブック

1 ねんせいからはじめよう



みま子

もりさんと一緒に  
見守りをする女性



もりさん

多摩市の通学路を  
見守るおじさん



カエロー

多摩市の小学生

この冊子は、「うさぎママのパトロール教室」を主宰する  
武田信彦先生の講演資料をもとに多摩市教育委員会が作成しました



多摩市教育委員会



QRコード  
多摩市公式HPで  
カラー版が見れます

身につけよう

# 防犯力

ぼうはんりよく

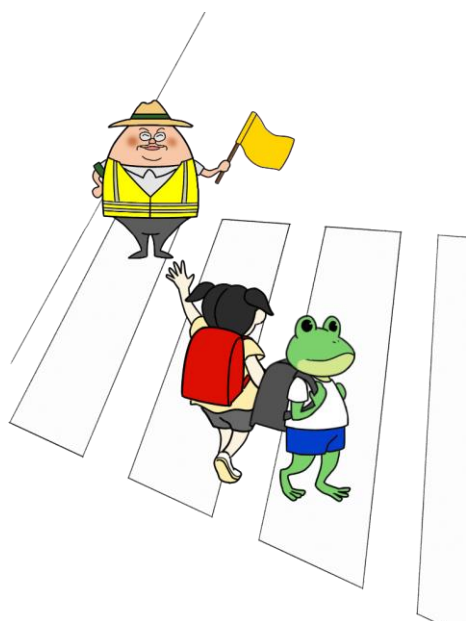
高めよう

# 地域の安全力

あんぜんりよく

小学生になると、毎日の登下校  
お友だちと遊んだ帰りなどに  
子どもたちだけで  
または1人で外を歩く時間が多くなります

子どもが安全・安心に過ごすためには  
地域の見守りとともに  
「自分の身は自分で守る」  
意識を持たせることが大切です



この冊子では  
子ども自身が自分を守るために  
気をつけてほしいことや  
地域の見守り活動について紹介します

ご家庭でも、安全・安心について  
お子さんと一緒に考えてみてください

**たいせつなじぶんのこころとからだを  
しっかり守りましょう！**

# じぶんをまもる 6 つのやくそく

## 1 ひとりにならない

がっこうに行くとき  
あそびに行くとき  
かえるときは  
おともだちといっしょに  
こうどうしましょう  
おともだちといっしょだと  
おうちの人もあんしんです



どこに行くか  
だれとあそぶかを  
おうちの人にきちんと  
つたえましょう

ひとりになるとき どんなとき？



おうちに入るとき



じてんしゃおきば



エレベーター

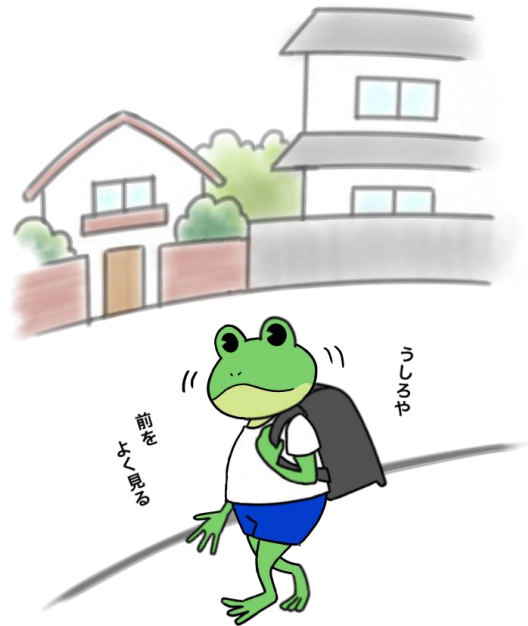
おうちの人とかんがえてみよう

## 2 まわりをよくみる、よくきく

もしひとりになったら  
まわりをよく見て  
よくきいて あるきましょう

まわりにどんな人がいるか  
くるま・バイク・じてんしゃが  
ちかづいていないか  
しっかりかくにんして  
あるきましょう

まわりをいしきしながらあるくと  
きけんをよせつけない  
「予防力(よぼうりょく)」  
がつきます



おうちに入るまえ、エレベーターにのるまえに・・・

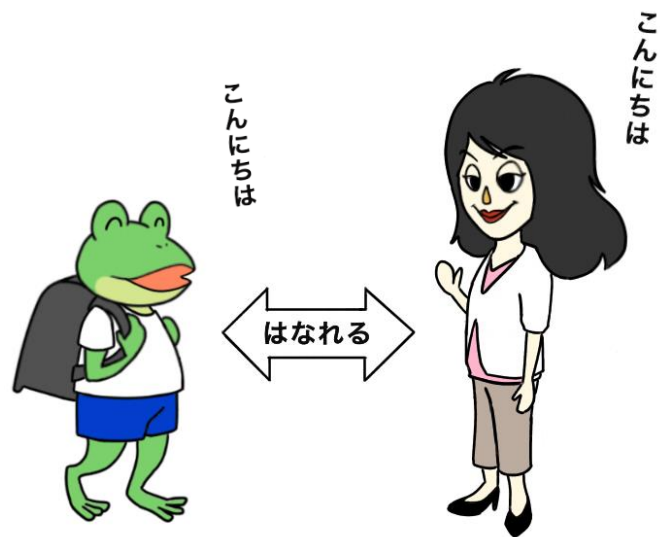


ひとりになったとき、まわりをみるクセをつけましょう

### 3 さわられない・つかまれない

あいさつをすることは  
とても大せつなことです

でも  
あいてがどんな人でも  
手がとどかないきよりを  
とりましょう



#### こわい！とおもったら

とつぜんてをつかまれたり、  
どこかにつれていかれそうになったら  
「いやだ！」や「わー!!」と  
大きなこえでさけぼう  
どうしてもふりきれないときは  
じめんにねころんであばれるのもこうかてきです



## 4 できません！をつたえる

おねがいごとをされたり  
さそわれたりしたら  
しっかりとことわりましょう  
「できません!」の  
ひとことで  
ことわるきもちを  
つたわります



しゃしんを  
とってほしい?

えきまで  
あんないして

できません!

きいびつ



「いか・の・お・す・し」をおぼえよう!

いかない



のらない



おおごえでさけぶ



すぐにげる



しらせる



## 5 にげる・たすけてを言う

「こわい」  
「イヤだ」とおもったら  
たすけてくれる人がいる  
ところまでダッシュ!  
そして  
おとなやおうちの人に  
なにがあったか  
すぐつたえましょう

ひごろのかいものやさんぽで  
じぶんをたすけてくれる人が  
どこにいるか  
おうちの人と  
はなしておきましょう



### いざというときの「ぼうはんブザー」

にげるときや、たすけをよぶときは  
ぼうはんブザーがやくにたちます  
すぐに手のとどくところにみにつけて  
ときどきでんちのかくにんもしましょう



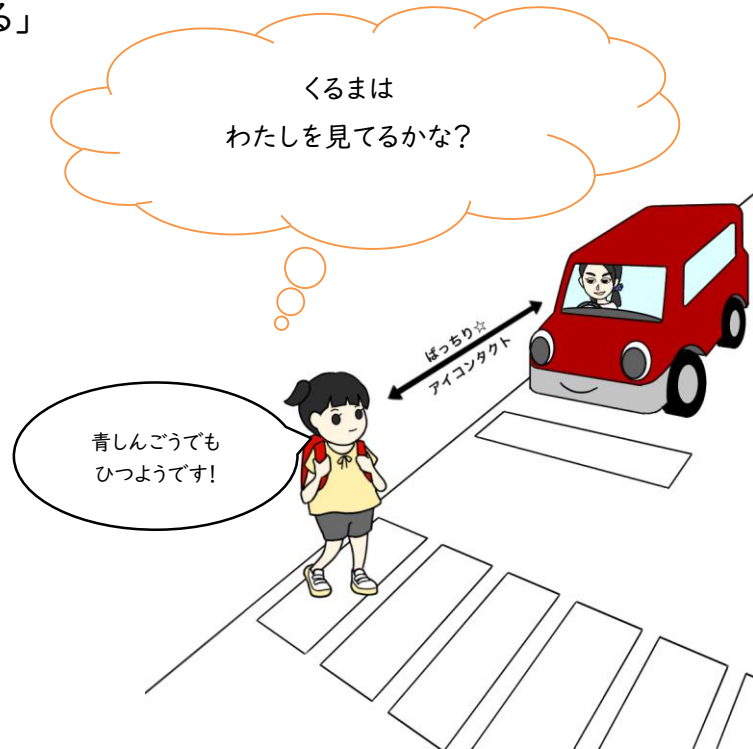
いたずらするとこうかがなくなっちゃう!

いざというときだけつかおうね

## 6 くるまとアイコンタクト

「くるまはとまってくれる」  
「大人はよけてくれる」  
そうおもいこむのは  
きけんです

おうだんほどうを  
わたるときは  
くるまやじてんしゃと  
「アイコンタクト※」を  
してからわたるように  
しましょう

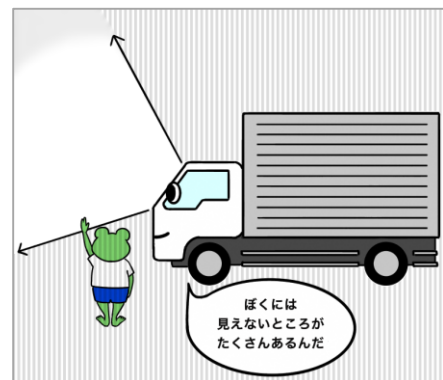


※アイコンタクト

うんでんしゃと目と目をあわせて「わたります」というきもちをつたえること  
くるまがとまったら手をあげて、右・左・右をかくにんしてからわたろう

おうだんほどうをわたるときはどうして手をあげるの？

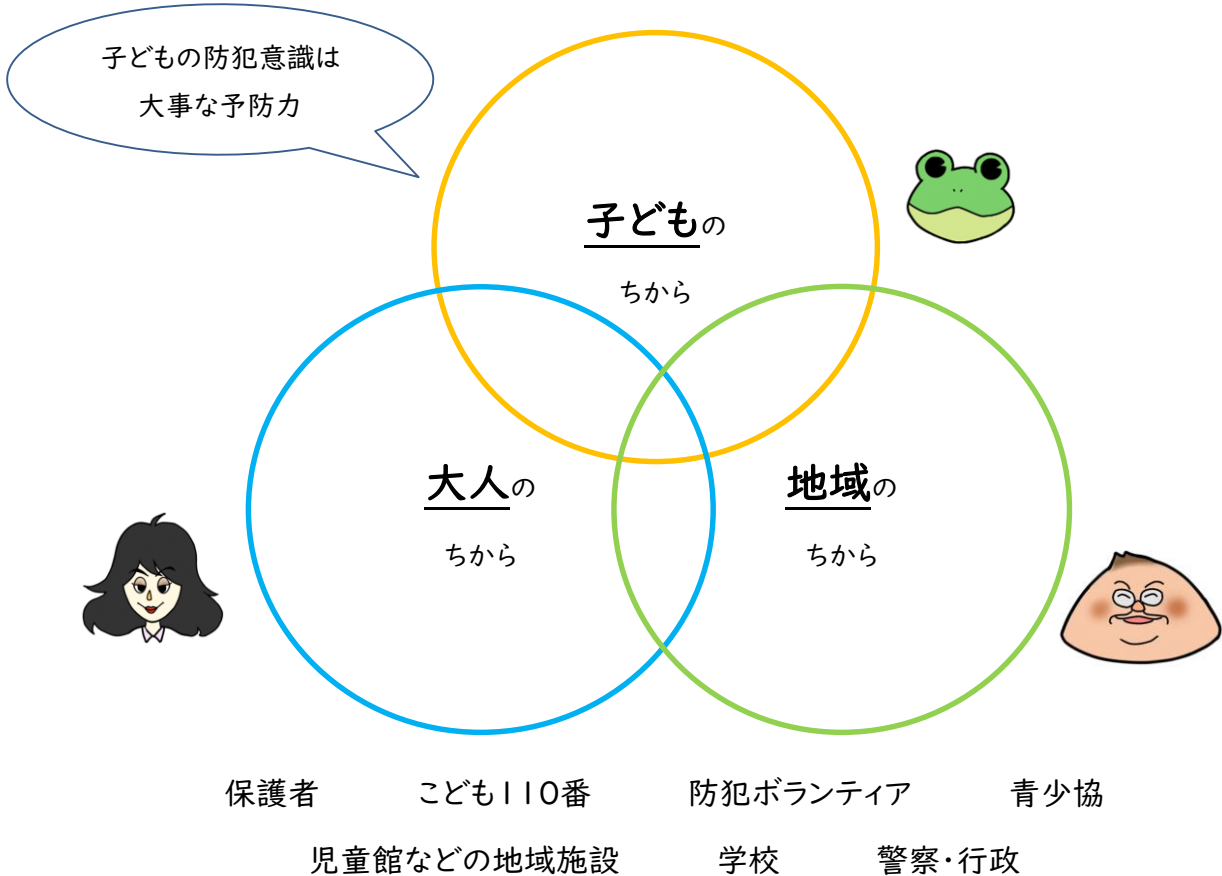
くるまには、見えないところがあります  
手をあげて自分のからだを大きくアピールし、くるまにみつけてもらえるように  
しましょう





# 子どもたちを守る 3つの安全力

～地域のおんげんには みんなの力が必要です～



## 3つの連携 まずはお互いのことを知ろう！

子どもたちがひとりにならない環境を作るために、子ども・大人・地域の3つの力の連携がとても重要です。特に、子どもたちが見守りや防犯ボランティアのみなさんと顔合わせをしっかりと行くと、あいさつもしやすくなります。

市内で見守り活動を行っている方々も、活動する地域の小学校と連携して交流を行うこともあります。お子さんが通っている小学校ではどのような活動を行っているか、どんな見守りの人たちがいるか、ぜひ聞いてみてください。



# あいさつと声かけで 安全・安心をひろげよう

～笑顔とあいさつを増やして 地域の安全力をUP～

気をつけて声をかけよう



おはよう



声をかける時は  
距離をとりましょう



おはようおはよう



## あいさつは簡単で効果的な防犯力アップです

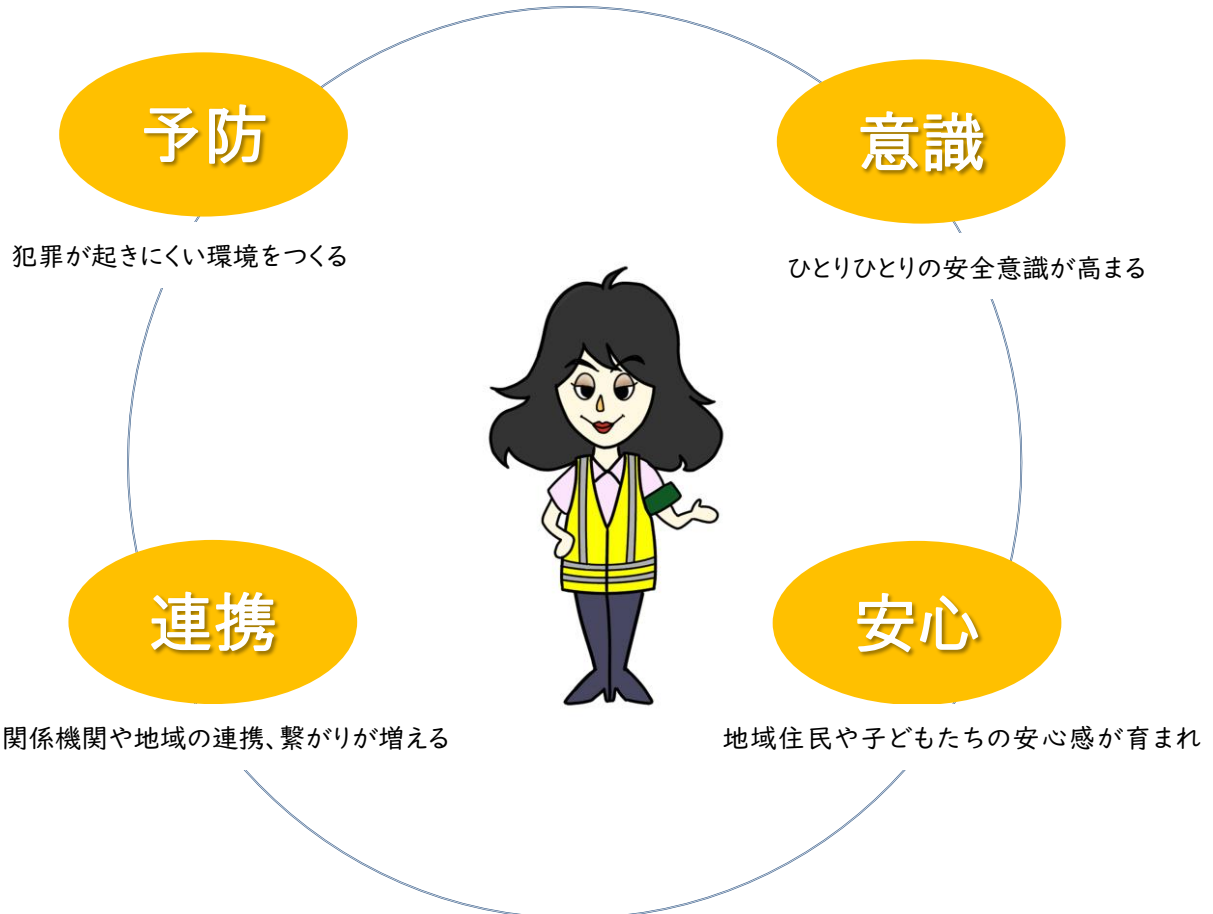
犯罪者が一番嫌がるのは、地域の連帯と信頼感。  
侵入犯罪者の約6割が、「声をかけられたので犯行をあきらめた」と答えています。近所づきあいが活発で地域コミュニティがしっかりしているまちは、侵入犯罪に強いといえます。(警察庁 HP より)

地域コミュニティ作りはあいさつから。毎日のあいさつで地域に知り合いを増やし、みんなで防犯力を高めましょう!



## 防犯ボランティア ここがすごい

～防犯ボランティアでうまれる4つの働き～



### みまもり・防犯ボランティア 市内各地で活躍中！

「自分たちの地域の安全は自分たちで守る。」

そういった気持ちで、見守り活動や防犯ボランティアを自発的に行っている方が多摩市には何人もいらっしゃいます。また、それぞれの学校のPTAなどでも、役割分担をしながら、月1回など定期的な見守り活動を行っています。

防犯ボランティアはいろいろな活動スタイルがありますが、共通するのは「無理をしないこと」。見守りは続かなければ効果がありません。ちょっとしたことを継続することが大切です。保護者の皆さんも、過度の負担にならない範囲でご協力をお願いします。

# 多摩市のみまもり活動などのご案内

## 不審者情報メールの登録

問合せ先:防災安全課 防犯担当 TEL042-338-6841

事前に登録した携帯電話等に、市内で発生した犯罪情報や不審者情報がメールで届きます。届いた情報で、何時どこで何があったか分かり、お子様の身の安全確保等に役立てることが出来ます。

### 登録方法

登録したい端末(携帯電話・スマホ・パソコンなど)から  
mail\_reg@tamacity.mwjp.jp に空メールを送信  
(多摩市公式モバイルサイト\からも送信先アドレスを取得できます)

↓  
返信メールにURLが届く  
↓  
URLに接続して登録作業を行う  
↓  
登録完了!



## こども110番

問合せ先:児童青少年課 児童青少年担当 TEL042-338-6917

つきまといや声かけなど、不安を抱く事態に遭遇したときに助けを求めて駆け込める緊急避難先です。こども110番の趣旨に賛同してくれる事業者や個人の方が玄関先などにステッカー・プレート掲げています。子どもたちが安心して暮らせるまちをつくるためにも、地域のみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

### 協力内容

- ☞ 避難してきた子どもたちの一時保護
- ☞ 保護者へ連絡、警察や学校、その他必要な公共機関への連絡・通報



## 青少協地区委員会

問合せ先:児童青少年課 児童青少年担当 TEL042-338-6917

青少年の健やかな育成を図るため、地域社会の力を結集して社会環境整備に努めるためにつくられている地域組織です。地域の課題は地域により様々であり、それぞれの地域の方が取り組むべきであることから、自主的地域活動を行う組織として位置づけられています。PTAをはじめ、自治会・管理組合、民生児童委員、警察、学校等で組織されます。ご参加・ご協力をよろしくお願いします。

### 青少協地区委員会の活動内容(一例)

社会環境整備に関する活動



青少年の余暇指導や団体育成



地区内の関係機関・団体との連絡調整



青少年問題に対する意識高揚のための啓発活動



# 多摩市のみまもり めじるしはこれ！



## こども110番

子どもたちが危険な目に遭いそうになったときに、逃げ込んで保護する「個人宅」や「お店」・「事務所（事業所）」が「こども110番」のステッカーやプレート掲げています。この「こども110番」は地域にたくさんあり、小学校のPTAの方々が募っています。

## タクシーこども110番

東京の法人タクシーは「タクシーこども110番」の取り組みを行い、24時間走り続けるタクシーの特性を活かし、犯罪に巻き込まれやすい子どもたちの安全を確保することに努めています。

## こどもを守るネットワーク



企業等が車両業務中に、子どもの身の危険を察知したり、救助を求められたときに子どもの安全を確保します。（市の公用車、バス、タクシー、宅配トラック等）

## 地域見守り協定締結事業者



このステッカーが貼ってあるお店や車、バイクなどは、見守り活動にご協力いただける事業者として多摩市と協定を結び、日々の業務の中で子どもや高齢者等の見守りを行っています。

ステッカーがはってあるくるまやおうちはみんなのことをまもってくれるぞ。なにかあったときはたすけをもとめよう！



# 交通公園へ行こう！



## 交通公園ってなに？

信号機、横断歩道、踏み切り、いろんな道路標識等があり、楽しみながら交通ルールを学ぶことができる場所です。無料で、自転車やゴーカートの貸し出しも行っています。

### 保護者の方へ

遊具を利用する場合は必ず保護者の付き添いをお願いします。交通公園は交通ルールを学ぶ場です。園内の信号や交通標識等の交通ルールは守りましょう。

電動式のゴーカートの貸し出し時間は 11 時、13 時、15 時です。足踏み式はいつでも乗車できます。

ゴーカートは専用コースのみご利用できます。

電動式のゴーカートに乗車できるのは小学校 2 年生までです。

開園時間：9 時 30 分～16 時 30 分まで

休 園 日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始  
（12 月 28 日から 1 月 4 日）

※学校の授業で使用している時間は一般の利用ができません。事前に確認をお願いします。

駐 車 場：10 台程度。ご利用の際には交通指導員に申し出てください。（16 時 30 分の施錠後は出庫できません）

※野鳥観察及び川での釣りをされる方は利用不可

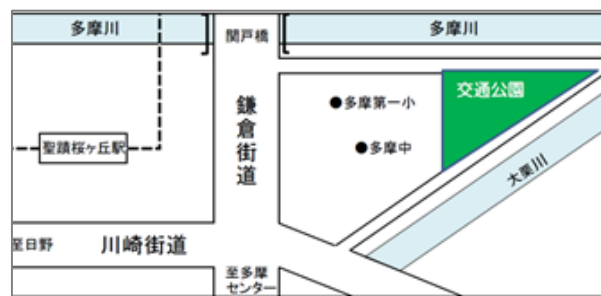
問合せ先：多摩市立交通公園 042-374-4866

多摩市役所道路交通課交通係 042-338-6826

## 交通安全教室も実施中！



指導員による交通安全指導が受けられます。団体で指導を受けたい場合は、事前に申込みが必要ですので道路交通課交通係までお問い合わせください。



聖蹟桜ヶ丘駅から徒歩 30 分  
多摩川堤防沿いのサイクリング道路を下流へ

交通トラブル、不審者情報は  
まよわず110番!

(各問合せ先)

警察相談ダイヤル #9110番

虐待・子育ての悩み 189番(児童相談所)

詐欺・悪質商法など 188番(消費者ホットライン)

(多摩市の問合せ先)

不審者情報メール 042-338-6841(防災安全課)

こども110番・青少協 042-338-6917(児童青少年課)

虐待・子育ての悩み 042-355-3777(子ども家庭支援センター)

通学路について 042-338-6876(学校支援課)

ひとりで悩まないでね



# いつも見ていてくれて ありがとう



見守りをしてくれる人たちは、子どもたちのヒーローです

地域やPTAで行う通学路の見守り活動にぜひご協力ください

## 【参考資料】

うさぎママのパトロール教室主宰武田信彦氏講演会資料  
～うさぎママのパトロール教室とは～

「一般市民ができる防犯」をテーマに、各世代において講演  
やワークショップをとおして「安全のコツ」「パトロールのコツ」  
などを伝えるプロジェクトです。

発行

印刷番号 30-3

平成 30 年 4 月初版

令和 4 年 3 月 3 版

多摩市教育委員会

学校支援課



健幸都市・多摩